

慶長越前国絵図について

○笠松氏に対する反論

松原信之

昭和二十五年、福井県立図書館に松平文庫が併置されて以来、私は同文庫に収蔵さ

れている古絵図に限りない興味と魅力を持ってきた。中でも、ここで問題とする「越前国絵図」には特に関心を深め、昭和三十一年一月十九日付毎日新聞福井版の紙上に「三百五十年前の古地図、福井大生が松平文庫から発見」と報道されたことがある。当時はまだ充分な鑑定力があつたわけではないが、直観的に慶長頃の国絵図だと発表した。その後、正保郷帳などを中心にして、この絵図の石高に関する分析を行い、足羽南郡や同北郡・丹生北郡について不充分ながら分析の結果を発表し、同時にこの絵図の成立時代を推定した。しかし残りの分析結果は発表の機を得ず、そのまま死蔵させてしまった。

所が最近になって私と同様に笠松氏もこの絵図に興味を寄せておられることを知った。氏は綿密な分析結果を本紙上に四回にわたって発表された。その分析についての労苦は他の誰よりも私が最もよく知る所であり、私の解明し得なかつた箇所についても明快な結果を得られた点、誠に感服の他はない。

しかし本図の時代考証については、私が慶長十一年頃と推定したのに対して、笠松氏は承応から元禄までの資料を基にして元禄以降に或る好古趣味の藩士が復元したものだと言論されて、私の論証とは著しく相反するものとなつた。

しかしながら笠松氏の云うように此図は復元図では絶対により得ないと私は断言したい。この論旨を次に述べる。

まず、簡単に復元図と云うが、越前一国の広範囲な地域の復元図などは当時の実測図を作成する以上に至難な事業である。従つて一介の好事家の手によつて出来得るものではない。藩と云う強い権力で以つて資料を集めたとしても、すべて揃うことはあり得ない。資料の欠落は必ず起り得るはずであつて、当然これに対するごまかしや、誰の目にも復元図だと云うことが暴露されるような決定的な事実が発見されるはずであるが、本絵図にはこの事実は認められない。

またたとえ復元図であつたとしても、この様な困難な復元図を何の目的もなしに藩

が作成するはずもなく、その必要性もない。もし藩政上、この様な大規模な復元図を必要としたならば、必ず絵図添書か、もしくは藩記録などに残るはずである。ましてや一介の好古家が描いたとするならば、この功績を後世に伝えるためにも図中に当然労苦を偲ばせるような添書があつてはるべきであり、また写図も多く流布されてきたが、この図の写図は一点も発見されてはいない。恐らく藩庫に収蔵されておつたため一般の目には触れなかつたからであらう。

近世以前には、我国には絵図を引くという技術は、ほとんど発達していなかつた。大閣検地や近世城郭の構築によつて測量技術は著しく高まつたが、広大な地域を画くと云う絵図作成は恐らく幼稚なものであつたであらう。さて、松平文庫には、正保二年（一六四五）、貞享二年（一六八五）、元禄十四年（一七〇二）、天保七年（一八三六）など幕命によつて作成された越前国絵図のすべてが揃っていることは周知の通りであ

る。

特に、正保二年の絵図は明らかに磁石や道程器のような測量器を駆使して精密に実測された図で、越前の海岸線や隣国との国堺など、越前国の輪郭及び河川の流路などは実に正確に画かれ、現在の福井県地図をあてはめてみても驚くほどびつたりと一致する。従ってこれ以後の国絵図は、すべてこの正保図を基本図として作成されたものである。

もし慶長絵図が元禄以後に作成された復元図とするならば、これだけの正確な復元図を作成した藩士または学者であるから、当然既成図である正保図や貞享図を見なければならぬ。そしてこれらの図法や図式に必ず影響を受けるはずである。しかし慶長図を正保図・貞享図と対比してみても、図法・図式はまったく異なり、正確な測量を行わずして画いた絵図であることは明白となった。すなわち当然、正保図以前の絵図でなければならぬわけである。

笠松氏は慶長図を藩製作の正保図・貞享

慶長越前国絵図について

図と比較して紙質・図幅・彩色・精密度などの点で隔段の劣悪さがあるから、藩用に作成されたものではないと言及している。しかし私はむしろ、藩政創草期に作成された絵図であればこそ、正保以降の絵図より粗末であつても当然と考えるわけである。

慶長絵図の図式は、越前国の輪郭をほぼ長方形に画き、その中に郡堺・河川・道路・村形を適当に記入している。一見して略図式には見えるが、所々に画かれた城郭や絵形は多くの色合を使用して精彩に画かれてあり、一介の好古趣味の手によって画かれるようなものではない。少なくとも、今まで県内外の古絵図を数多く見てきた私には、慶長図が復元図かどうかの区別は、一見すれば判断できると考えている。以上の論旨から慶長図が復元図でないことは明白となった。

さて、笠松氏が慶長図を復元図だとする論拠は大きく分けて二つある。

「村高についての四疑義」と「本絵図の記入に杜撰な点が多い」の二点である。次にこれに対して私の反論を述べたい。

一、「村高についての四疑義」に対する反論

この中、敦賀郡に関しては、私の学友岡田孝雄君が綿密に分析した結果、少なくとも、正保以前に作成された絵図であるとして、私の論拠を支持しているのので、彼の発表を待ちたい。

笠松氏の村高についての疑義の骨子は、元禄郷帳に依らなければ解明出来ない所が、随所にあるから」と云うことであつて、分析の結果、四例をあげている。

(1)は元禄郷帳に初見する坂南郡田谷村枝の北榎原村の石高一〇石が、本絵図では田谷村高と榎原村の両方に重複して盛り込まれていると云い、(2)(3)も同じく元禄郷帳に初見する丹生北郡米浦枝郷六呂師村高二石余が、本絵図では高佐浦高七八石余の中に盛り込まれていると云うのが論旨であり、これを以つて本絵図を元禄以後作成だと推定している。しかし、「元禄郷帳に初見」と云うことが甚だ問題である。前者の場合、北榎原村は既に万治三年(一六六〇)「大安寺領寄進領絵図」に、その名が見え

るし、後者の六呂師村も寛永十四年（一六三七）の玉村九兵衛文書（丹生郡誌）中に、^{（階）}二皆堂村・六ろし村・牛房大良村・米浦と連署されてある。また「越前国府中内干飯浦（米浦）御検地帳」には総石高一五九石八升八合とあり、六呂師村の石高が含まれていないから、近世初期以来、六呂師村が単村であったことは明らかであり、従って本絵図のように高佐浦の石高に加えられてあっても、慶長絵図ではないと云う例證にはならない。

元禄郷帳によって初めて見られる多くの出村を以って、笠松氏は元禄期にまったく新しく村切が行なわれたと解釈されたらしいが、事實はそうではない。太閤検地の村切で単村化したものが、正保郷帳編成の際、旧域の石高で統轄して記載され、これが再び元禄郷帳で分離したのであろう。北檜原村や六呂師村の場合は明らかにこれを示すものである。

さて、足羽北郡にも石高上、不審な点がある。それは三小野村の石高である。慶長絵図では三小野村高七八石五一となって

いるが、これを正保郷帳の三尾野・華守の二か村に当て、一、〇〇〇石〇六七との石高差二一三石五五七の解明に笠松氏は実に苦心されたようである。

しかしこれは、三尾野出作村の太閤検地とその附属文書が松谷弥三右衛門氏宅から発見されて、この疑問は解明された。すなわち、越前国足羽南郡立町領内三尾野出作村御検地帳^{（北）}では、この分米が二一四石六とあり、先の石高差にはば一致する。この出作分は日野川原の荒地を耕地化したもので、秀康が入国すると慶長八年（一六〇三）に奉行人吉田万右衛門がこれを無税地としたため、慶長絵図には出作分の石高がどこにも加算されていないのである。所が、元和四年（一六一八）二ツ六分の定免が課せられると、正保郷帳以後この石高が加算されてくる。この様な詳細な点までも誤まりなく作成されてあるこの慶長絵図は実に貴重な存在と云わざるを得ない。

次に(4)杣山庄の石高である。剥落のため原図の数字の一部に読みにくい所があるのに、笠松氏はこれを三、七八五石六三と読

み誤まり、鑄物師・上野・堂村宮谷・金糟・安久和中小屋の五ヶ村に宛てて高合三、六〇八石六三五と計算した石高差一七六石九九五を、やはり元禄以後に初出する上野新田村と宮谷村との高合一七六石五九三の重出加算と云う推論に結びつけて、本絵図をやはり元禄以後作成の絵図だと言及している。

すなわち杣山庄の石高の三〇八五石七三の□の部分は一部剥落のため非常に読みにくい、笠松氏はこれを「七」と読んでしまっている。しかしこの部分は絶対に「七」とは読めない所である。私には「二」としか読めない。すなわち三・二八五石七三と読むべきであろう。そしてこれを上野・堂村宮谷・金糟・安久和中小屋の四ヶ村に宛てて、この高三、三〇三石八三五と算出すると、前者との石高差はわずかに一八石余となつてほとんど問題とならない。所で、杣山庄からはね出された鑄物師村は本絵図における脱落村である。

さて以上の私の推論が正しいことは、本絵図の南仲条郡の全村の石高をすべて集計

してみると明白となる。すなわち印内村や大門村の誤記を正保郷帳によって訂正し（なお笠松氏作成表中にも府中町と矢船村に数字のミスプリントがある）（杉山庄を三、二八五石七三として、絵図中の計四十六カ村の石高を集計し、さらに脱落の鑄物師村の石高三〇四石八を加えて総集計すると三八、五八一石〇九八となる。従ってこの石高と絵図記載の南仲条郡高合三八、五八〇石二九八との差はわずかに八斗にしかならず、これによっても私の算定法の正しいことが立証され、笠松氏の云う元禄以降とする推論はまったく崩れてしまう。）

二、本絵図の記入に杜撰な点が多いについて

笠松氏は綿密な分析過程において発見された村名や村形の記入洩れ、石高などの誤記を指摘し、これをすべて例記している。これらはほとんどが事実であることを私も確認した。しかしこれを以って本図が復元図であると云う論拠にはならない。正保絵図の原図や貞享絵図記の原本でさえも、一部に誤記が発見されるからである。本絵図

にこれだけミスがあっても、越前一国の詳細な村高記入全体から眺めた場合には、やはり一部に過ぎない。これは支配機構も充分に確立していない藩政草創期において、応急的に作成された絵図だからであろう。又吉田郡の阿布布東郷・阿栗布西之郷のように他の史料には見当たらないような名称まで用いて表記してあると笠松氏は疑問を述べているが、むしろ、すでに文献史料では散逸したものが、この絵図によってのみ知られる貴重な史料だと考えるべきであろう。

○ 越前国絵図の時代考証

絵図の裏に「越前国絵図」と墨書されている以外は作製年代など一斉不明である。従って、まず本図の作成年代について考えて見よう。

松平文庫には正保・貞享・元禄・天保など幕命によって作成された越前国絵図の原図がすべて揃っている。特に正保二年図は精密に実測された図で、その越前国の輪郭などはすでに述べた様に現在の地図と対照

すると驚くほど酷似しており、それ以後の絵図の基本図となったものである。

所が、本絵図はこれらの絵図の図式にはまったく影響を受けておらず、明らかに正保以前に正確な測量も行なわずして作成された絵図であることは一目瞭然となった。

次に内容を検討してみると、寛永元年（一六二四）北庄は福居と改名されたのに、本図ではまだ「北庄」とあるから、元和以前と云うことになる。また坂北郡豊原村の村高は、秀康越前入国当初、豊原寺領五十石と村高八斗九升の五十石八斗九升であったが、元和九年（一六三三）清涼院（秀康側室）が改出分三十二石五斗を豊原寺に再寄進している。従って正保郷帳には豊原村八十三石三斗九升となっているが、本図では秀康入国当初の五十石八斗九升としか記載されていないから、これによっても元和七年以前の絵図と云うことになる。

しかし、慶長三年（一五九八）越前国に実施された大間検地以後の絵図であることは明らかであるから、秀康越前入国後の絵図であろう。

所で、慶長十年（一六〇五）幕府は全国の諸大名に国絵図の作成を命じており、これに関係してであろうか。慶長十一年に越前を通じて大規模な検地を行った¹とあるから（福井県史）、以上の事実に関連した絵図ではないかと推定される。とすれば、全国的にも最も古い国絵図の一点と云うことになろう。

さて、本絵図の記載として他絵図に見られない特異な点は、単村だけでなく所々に中世以来の庄郷域で以って大きくまとめられた石高が記されていることである。笠松氏はこの点をも大きな疑点と考えているようである。

しかし太閤検地によって単村化したことは事実だが、近世前期の文書にもしばしば旧庄郷名が使用されているように、旧来の庄郷名がまったく廃されたわけではない。庄園制が崩壊した中世末期以降では、庄郷名はむしろ旧来の位置を示すための便宜的な地方名として重要な役割を持っていたからである。ましてや太閤検地が行なわれた間もなくの藩政創草期において単村名をす

べて絵図上の正確な位置に記載することは容易なことではなかったので、当時地方名化している庄郷名でまとめて便宜的に絵図を作成したのではないかと考えられる。

なお、中世時代村落はすべていづれかの庄郷名によって統轄されていたと考えるのは誤まりである。中世末に新しく成立した村には、どの庄郷域にも属さない単村も方々にあったであろうし、早くから庄郷域より分立していた村もあった。本図が単村と庄郷名とを不統一に混用して作成されているのも、この辺にあったのではないだろうか。この点からも今後の庄郷域の研究に貴重なデータを提供することになろう。

さて本図の庄郷名はどの様な意味を有しているのだろうか。ここで考えられることは太閤検地帳である。すなわち太閤検地帳の表書には、単村化した村名だけでなく冠頭に旧庄郷名の付してある場合が多い。たとえば、『粟田嶋之内よりなかつ村御検地帳』、越前国坂北郡高椋郷内末政村御帳²などである。前者の寄永村は本絵図では「粟田嶋村」の中に入っているし、後者の末

政村も本絵図では高椋郷内に込められている。要するに、太閤検地帳表書の庄郷名で以って集計され得るものが、本絵図では一村として記載されている場合が多いのではないだろうか。そうすれば、太閤検地帳と本絵図とを併用することによって、本絵図を十分に利用でき得たからである。

さてこの様に考えてみれば、今後越前に断片的に残る太閤検地帳の研究と併わせて本絵図を検討することによって、恐らく新しい歴史的な裏付けを発見できるであろうし、さらに本絵図、慶長絵図の価値も一段と高まるであろう。

なお、昨年「越前若狭地誌叢書上巻」を刊行したが、この附図として本絵図をカラーで収めた。そして本文中に絵図の村名・高石・記載事項をすべて活字化した。史料として活字化には充分注意を払ったつもりなので、今の所ミスプリントは発見されていない。解説など、できれば参照して戴きたい。